



各位

平成19年5月25日

会社名 株式会社ニレコ
(コード番号 6863 JASDAQ)
代表者名 代表取締役社長 山田秀丸
問合せ先 常務取締役執行役員
管理部門担当 金子晃
電話 042(642)3111

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」に関し、平成19年6月27日開催予定の第81回定時株主総会において、下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更の趣旨及び目的

周知性の向上及び公告手続の合理化を図るため、定款に定める公告方法を日本経済新聞への掲載から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができないときの措置を定める。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

変更案	現行
第1章 総則 第5条(公告の方法) 会社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。	第1章 総則 第5条(公告の方法) 会社の公告の方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成19年6月27日
定款変更の効力発生日 平成19年6月27日

以上